

令和8年度 沖縄県競技力向上対策事業

1	沖縄県競技力向上対策基本方針	1
2	沖縄県競技力向上対策事業費	5
3	競技力向上対策事業補助金交付要綱	8
4	競技団体選手強化費	12
5	県外チーム強化試合	14
6	トップコーチ招聘事業	15
8	ジュニア強化対策事業	16
9	スポーツ医・科学サポートプログラム事業	17
10	企画提案型競技力向上対策事業	18
11	全国大会等運営条件整備	21
12	国民スポーツ大会ふるさと選手制度活用促進事業	22
13	条件整備	23
14	トップレベルの選手育成事業	24
15	競技力向上対策事業 募集時期	25

令和8年度沖縄県競技力向上対策基本方針

令和8年3月25日
公益財団法人沖縄県スポーツ協会
競技力向上対策委員会

1. 目 標

本県選手が国民スポーツ大会をはじめとする全国大会や国際大会等で活躍することは、県民、特に青少年のスポーツに対する意欲を高め、スポーツの普及・振興を推進するとともに、明るく豊で活力に満ちた社会の形成に寄与するものである。

そのようなことから、県民に明るい話題を提供し、青少年に夢と希望を与えることができるよう、トップレベルの選手育成事業を進めることで、日本を代表し、国際的に活躍できる全国トップレベルの選手を育成する。また、国民スポーツ大会の男女総合成績において、安定的に30位台が達成できるよう、各競技団体をはじめとする関係団体と連携し、得点可能な競技の重点強化を行なう。

国民スポーツ大会の成績の向上を図るためには、九州ブロック大会の代表権獲得数を増やすことが重要な課題であり、選手強化費配分計画を含め、競技力向上対策の各事業内容の不断の見直しと、より効果的な取り組みを進めるために、関係機関等との連携・協力の下、他県競技力調査に取り組み、多くの競技において代表権獲得を目指す。

さらに、全国高等学校総合体育大会をはじめとする全国大会等において、優秀な成績を収めるため、指導者の養成等、各種強化事業を積極的に展開する。

第46回九州ブロック大会(鹿児島県開催)目標

各競技団体と連携し、国民スポーツ大会の成績の向上を図るため、「第46回九州ブロック大会」の対策を早期に行ない、下記の目標達成に努め、「青森国スポ」の成績向上をめざす。

※ 代表権獲得数 20 競技、35 種別・種目以上

第80回国民スポーツ大会（青森国スポ）目標順位

各競技団体と連携し、得点可能な競技の重点強化等を行ない、総合成績30位台を達成できる競技力の向上をめざし、下記の目標達成に努める。

※ 目標順位 30 位台

※ 得 点 800 点（競技得点 400 点 参加得点 400 点）

2 方針

- (1) 国民スポーツ大会を最も重要な大会と位置づけ、目標の達成を目指すとともに、各競技団体との連携を強化し事業の実施にあたる。
- (2) 2034年（令和16年）に本県にて開催が予定されている第88回国民スポーツ大会に向け、充実した選手強化が実施できるよう、関係機関との連携を深める。
- (3) 各競技団体において、一貫指導システムの整備に努めるとともに、加盟団体・中高体連・大学等関係機関と連携し、スポーツ医・科学の積極的な活用を促進する。
- (4) 競技力の維持・向上を図るため、トップレベル選手育成、指導者対策、ジュニア強化対策等の事業を実施する。
- (5) スポーツ医・科学委員会と連携し、スポーツ医・科学の積極的な活用を促進する。
- (6) 各競技団体各自が企画提案した競技力向上対策事業を展開し競技力向上を図る。
- (7) 国際大会で活躍できる、沖縄県出身選手輩出に向けた取り組みを行う。
- (8) 国民スポーツ大会で活躍の期待される県内大学及びクラブチーム等への支援を行なう。
- (9) 国民スポーツ大会ふるさと選手制度の活用を促進し、国民スポーツ大会の男女総合成績30位台が達成できるよう支援する。

3 対策

(1) 第80回国民スポーツ大会(青森国スポ)選手強化

ア 最重点強化

高得点が期待でき、本県の中核となる競技について最重点強化を図る。

(過去5年間の得点 150点以上) (3競技)

・ウエイトリフティング ・なぎなた ・ボウリング

イ 重点強化

過去5年間の得点実績に基づき、入賞が期待できる有望競技、種別(種目)について重点強化を図る。

① 重点強化A (過去5年間の得点 149～100点) (1競技)

・軟式野球

② 重点強化B (過去5年間の得点 99～50点) (7競技)

・水泳 ・カヌー ・陸上競技 ・バレーボール ・レスリング

・弓道 ・ライフル射撃

③ 重点強化C (過去5年間に得点した競技) (10競技)

・セーリング ・テニス ・ボクシング ・体操 ・バスケットボール

・ハンドボール ・自転車 ・ソフトボール ・空手道 ・ゴルフ

④ 一般強化 上記以外の競技(種別)についても強化する (19競技)

ウ 県外チーム強化試合

- ① 県外派遣や強豪チームを招待して強化試合を行ない、強化を図る。
- ② 県内の大学及びクラブチーム等の国民スポーツ大会正式競技で本大会にて活躍が期待される競技について支援を行い、成年種別の競技力維持向上を図る。

エ 条件整備

- ① 必要に応じて、国スポ強化選手・チームの練習場の確保及び使用料等について関係機関と調整を行なう。
- ② 国民スポーツ大会及び九州ブロック大会選手のスポーツ傷害保険加入。

(2) トップレベルの選手育成事業

オリンピック・パラリンピック大会、アジア大会、世界選手権大会等の国際大会に日本代表として出場する本県出身選手へ奨励金を交付する。

(3) 指導者対策事業

ア 競技力向上対策研修会

中・高及び各競技団体の強化担当者が一堂に会し体育・スポーツ指導に関する研修会を行うことで、スポーツ活動（部活動含む）の適正化及び競技力の向上を図る。

イ トップコーチの招聘

県外から優秀なコーチを招聘し、指導者の資質を高める。

(4) ジュニア強化対策事業

ア 中学生地区別強化 6地区

・国頭地区・中頭地区・那覇地区・島尻地区・宮古地区・八重山地区

イ 中学校専門部強化

全国大会及び九州大会の県内開催を予定している中学校の専門部を、開催2年前から開催当年まで指定するとともに、全国及び九州大会で優秀な成績を収めた専門部を指定し、強化を図る。

(5) スポーツ医・科学委員会との連携

スポーツ医・科学委員会と連携し、「スポーツ医・科学サポートプログラム」の実施を補助するなど積極的な活用を促進する。

(6) 情報収集及び戦力分析

- ア 県内外の各種大会や強化合宿等において、各種競技団体毎に国スポ選手の競技力調査及び激励を行ない、選手・監督の士気の高揚を図る。
- イ 競技力先進県の情報を収集して、本県の競技力向上に資するとともに、九州ブロック及び全国の競技力についても戦力分析を行い、国民スポーツ大会の予想得点や目標順位の設定が、より正確にできるようにする。
- ウ 成年種別の競技力維持向上のため、高校及び大学等を卒業する優秀選手の動向についての情報収集に努める。

(7) 企画提案型競技力向上対策事業

各競技団体が中長期的な視点で主体的に取り組むことで、これまでの競技力向上対策に関する計画の改善や、各競技団体特有の課題解決に向けた取り組みをしていく課程の中で、競技力向上に向けた積極的な取り組みが推進され、各競技団体の意識の向上や自立が図られる。また、国民スポーツ大会の男女総合成績で、安定的に 30 位台を達成するために、多くの競技でトップレベルの選手育成ができるよう、事業の拡充を図る。

(8) 全国大会等運営条件整備

全国トップレベルの競技大会を本県開催することにより、県競技団体の大会運営能力の向上及び県内選手の競技力向上を図る。

(9) 国民スポーツ大会ふるさと選手制度活用促進事業

各競技団体から県外で活躍している県出身の有力選手へ、沖縄県のふるさと選手として出場できるよう積極的に働きかけ、国民スポーツ大会において得点力が向上するよう支援する。

令和8年度沖縄県競技力向上対策事業費

令和8年3月25日
公益財団法人沖縄県スポーツ協会
競技力向上対策委員会

競技力の維持向上対策事業費 56,327千円

1 国民スポーツ大会の選手強化費 27,469千円

(1) 競技団体選手強化費 25,559千円

令和8年度沖縄県競技力向上対策方針をふまえ、得点可能な競技種別に重点的に配分する。

① 滋賀国スポにおける競技得点配分 7,120,000円

1点=20,000円 14競技 356点

② 得点実績に基づく傾斜配分 6,632,000円

ア 最重点強化競技 3競技

県外合宿 3泊4日(1人当たり73,000円)×1回

県内合宿 3泊4日(1人当たり18,000円)×3回

イ 重点強化競技A 1競技

県内合宿 2泊3日(1人当たり12,000円)×4回

ウ 重点強化競技B 7競技

県内合宿 2泊3日(1人当たり12,000円)×2回

エ 重点強化競技C 10競技

県内合宿 2泊3日(1人当たり12,000円)×1回

③ 一般配分 40競技 11,142,000円

ア 40競技 857人に、日帰り強化費1人当たり4回分を配分する。

$857人 \times 1,500円 \times 4回 = 5,142,000円$

イ 国スポ参加全競技に、参加得点費150,000円を配分する。

$40競技 \times 150,000円 = 6,000,000円$

④ 特別配分 5競技 665,000円

ローイング・セーリング・カヌーの水上競技及び、県内に競技環境がないクレール射撃・スキーの5競技に特別配分する。

(2) 県外チーム強化試合 1,500千円

① 県外派遣や強豪チームを招待して強化試合を行い、強化を図る。

② 県内の大学及びクラブチーム等の国民スポーツ大会正式競技で本大会にて活躍が期待される競技について支援を行い、成年種別の競技力維持向上を図る。

(3) 条件整備 410千円

国民スポーツ大会及び九州ブロック大会選手のスポーツ障害保険料の補助

2 トップレベルの選手育成事業 1,500 千円

優秀選手の奨励

オリンピック・パラリンピック大会、アジア大会、世界選手権大会等に日本代表として出場する本県出身選手へ奨励金を交付する。

3 指導者対策事業 1,296 千円

(1) 競技力向上対策研修会等 596 千円

中・高及び各競技団体の強化担当者が一堂に会し体育スポーツ指導に関する研修会を行うことで、スポーツ活動（部活動含む）の適正化及び競技力の向上を図る。

(2) トップコーチ招聘事業 700 千円

県外から優秀なコーチを招聘し、指導者の資質を高める。

4 ジュニア強化対策事業 2,500 千円

(1) 中学生地区別強化 1,600 千円

中体連6地区において、優秀選手の発掘及び育成を図る。

(2) 中学校専門部強化 900 千円

全国大会及び九州大会の県内開催を予定している中学校の専門部を、開催2年前から開催当年まで指定するとともに、全国及び九州大会で優秀な成績を収めた専門部を指定し、強化を図る。

5 スポーツ医・科学委員会との連携 900 千円

スポーツ医・科学サポートプログラム事業

スポーツ医・科学委員会と連携し、「スポーツ医・科学サポートプログラム」を実施するなど積極的な活用を促進する。

6 情報収集及び戦力分析 702 千円

(1) 県内外の各種大会や強化合宿等において、競技団体毎に国スポ選手の競技力調査及び激励を行い、選手・監督の士気の高揚を図る。

(2) 競技力先催県の情報を収集して、本県の競技力向上対策に資するとともに、九州ブロック及び全国の競技力についても戦力分析を行い、国民スポーツ大会の予想得点や目標順位の設定が、より正確にできるようにする。

(3) 成年種別の競技力維持向上のため、高校及び大学等を卒業する選手の動向について情報収集に努める。

7 企画提案型競技力向上対策事業 18,400 千円

各競技団体独自で企画提案した競技力向上対策事業を展開し競技力向上を図る。

8 全国大会等運営条件整備 1,000 千円

県競技団体の大会運営能力の向上及び県内選手の競技力向上を図るため、全国トップレベルの本県競技大会開催を支援する。

9 国民スポーツ大会ふるさと選手制度活用促進事業 2,560 千円

各競技団体から県外で活躍している県出身の有力選手へ、沖縄県のふるさと選手として出場できるよう積極的に働きかけ、国民スポーツ大会において得点力が向上するよう支援する。

公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上 対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 公益財団法人沖縄県スポーツ協会理事長(以下「理事長」という。)は、本県スポーツの振興と県民の健康、体力の増進を図るため、公益財団法人沖縄県スポーツ協会に加盟し、かつ、国民スポーツ大会開催競技団体、沖縄県中学校体育連盟が行う競技力向上対策事業に要する費用に対し、この要綱の示す範囲内で補助金を交付するものとする。

(補助対象団体及び補助事業経費等)

第2条 補助対象団体・事業細目・補助対象経費は、別表1のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第3条 この補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書(第1号様式)に次の各号に掲げる書類を添えて、事業に着手しようとする日の20日前までに理事長に提出しなければならない。ただし、理事長が特に必要と認めるときは、その提出期限を変更することができる。

- (1)事業計画書
- (2)収支予算書
- (3)その他会長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第4条 理事長は、前条により補助金交付申請書の提出があった場合はその内容等を審査し、補助金を交付することが適当であると認めたときは補助金の交付額を決定し、補助金交付決定通知書(第2号様式)により、その旨を申請者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第5条 前条の規定による通知を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助金の請求をしようとするときは、補助金請求書(第3号様式)を理事長に提出しなければならない。

- 2 理事長は、前項の規定による書類の提出があったときは、その内容を審査し適当と認めたときは補助金を交付する。
- 3 補助事業者から補助金の概算払いの請求があった場合には、概算で支払うことができるものとする。

(計画変更の承認)

第6条 補助事業者は、補助事業の内容を変更する場合は、補助事業計画変更承認申請書(第4号様式)を理事長に提出し、事前にその承認を受けなければならない。ただし、次の各号に掲げる軽微な変更については、この限りではない。

- (1)補助金の額に影響を及ぼさない範囲内で事業内容の変更をする場合
- (2)事業細目ごとに配分された補助対象経費を細目間において2割以内の変更をする場合

(補助金の中止又は廃止)

第7条 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、補助事業の中止(廃止)承認

申請書(第5号様式)を理事長に提出し、その承認を受けなければならない。

(補助事業の遂行)

第8条 補助事業者は、補助金交付の目的及び交付決定の内容並びにこれに付した条件に従い善良な管理者の注意をもって補助事業を遂行しなければならない。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、その日から起算して30日を経過した日又は、年度末のいずれか早い日までに補助金実績報告(第6号様式)を理事長に提出しなければならない。

(補助金額の確定)

第10条 理事長は、前条により報告を受けた場合、報告書の書類審査及び必要に応じて現地調査等を行い、補助事業の実績が補助金の交付決定の内容、及びそれに付した条件に適合すると認めるときは、補助金の額を確定し、補助事業者に通知する。(第7号様式)

(決定の取消し)

第11条 理事長は、補助事業者が補助金を他の用途へ使用をし、その他補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 前項の規定は、補助事業について交付すべき補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

(補助金の経理)

第12条 補助事業者は、補助事業についての収支簿を備え、他の事業と区別できるよう補助事業の収入額及び支出額を記載し、補助金の使途を明らかにしておかなければならない。

2 補助事業者は、前項の支出額については、その支出内容を証する書類を整備し、前項の収支簿とともに補助事業完了の日の属する年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

(要綱の変更)

第13条 この要綱は、理事会の承認を得て変更することができる。

附 則

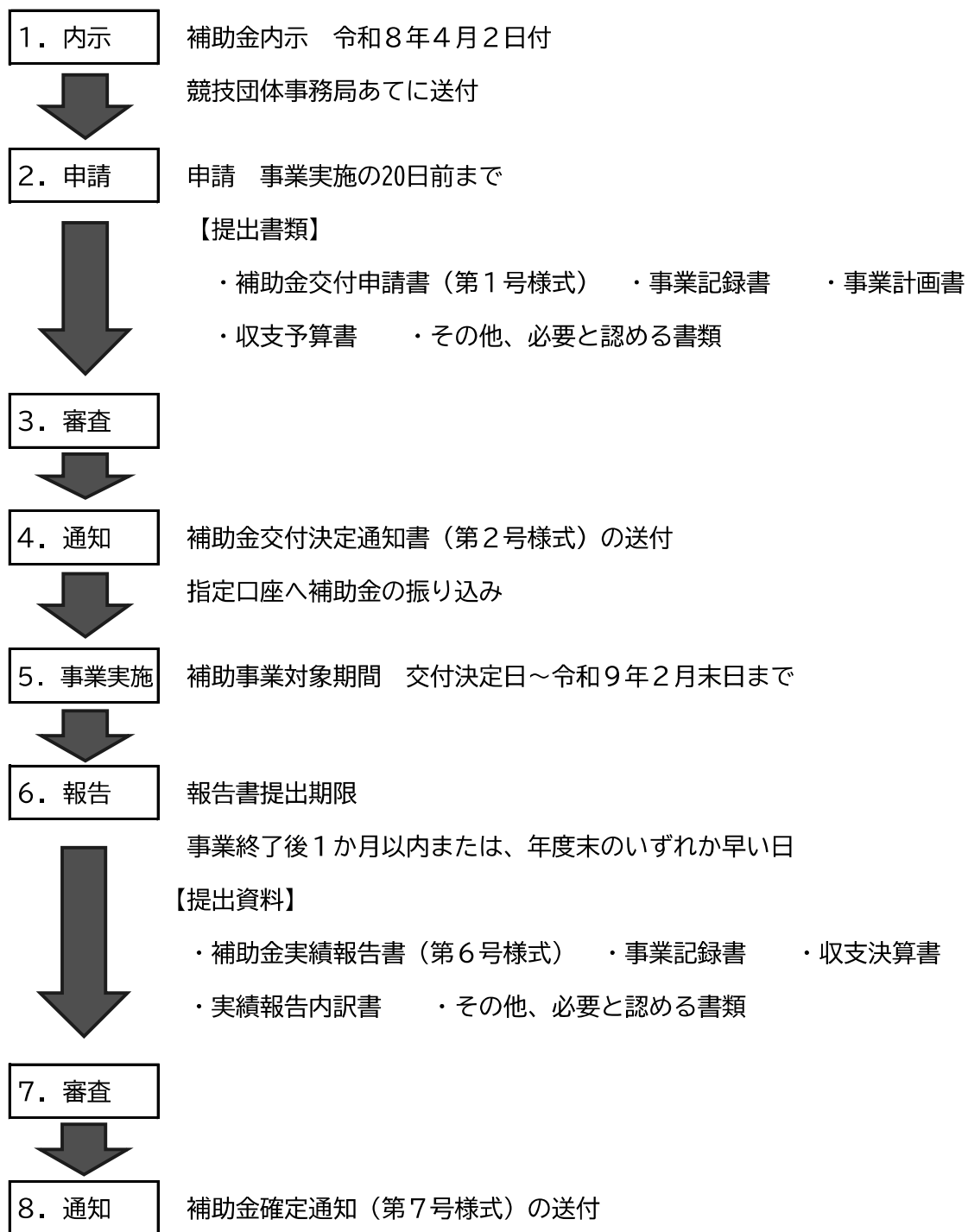
- 1 この要綱は、昭和63年4月1日から施行し、昭和63年度予算から適用する。
- 2 この要綱は、平成16年4月1日から施行し、平成16年度予算から適用する。
- 3 この要綱は、平成23年5月12日から施行し、平成23年度予算から適用する。
- 4 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
- 5 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
- 6 この要綱は、令和6年6月19日から施行する。

別表1

事業名(競技力向上対策事業)

補助対象団体	事業細目	補助対象経費
競技団体	選手強化事業	<p>1. 選手強化(合宿・県外交流試合等)に要する選手及び指導者の旅費</p> <p>① 日帰り強化 1日1人 1,500円</p> <p>② 県内合宿 1泊1人 6,000円(公共施設利用1泊3,000円)</p> <p>③ 県外派遣 1泊1人 8,000円</p> <p style="padding-left: 40px;">航空運賃実費</p> <p>2. 選手強化に要する競技用消耗品費(強化費内示額の30%を上限とする。)</p> <p>3. 選手強化に要する施設使用料(民間施設を利用する場合のみとする。)</p> <p>4. 指導者を招聘し、実技指導等を依頼する場合の旅費及び謝金</p> <p>5. 県外より、ふるさと候補選手が強化事業等に参加する場合の旅費</p> <p>6. 医科学サポートに要する経費</p>
中学校体育連盟	優秀選手の発掘強化育成事業	<p>1. 交流試合、強化練習、講習会等による選手及び指導者等の旅費</p> <p>① 日帰り 1日1人 1,000円</p> <p>② 県内合宿 1泊1人 6,000円(公共施設利用1泊3,000円)</p> <p>2. 事業推進のための諸会議に要する旅費</p> <p>1日1人 1,000円</p> <p>(但し、離島地域の場合は航空賃・船賃実費・宿泊費1泊7,400円とする)</p>

補助金交付申請の流れ（スケジュール）



【関係書類提出先】
〒900-0026
沖縄県那覇市奥武山町51-2
公益財団法人沖縄県スポーツ協会
競技力向上担当 あて

令和8年度公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業 競技団体選手強化事業 実施要項

1. 目的

本県競技力向上対策基本方針の目標を達成するため、国民スポーツ大会や各種大会に向けて競技団体が実施する選手強化事業を支援し、競技力向上を図る。

2. 事業内容

国民スポーツ大会や各種大会に向けた強化・普及活動の経費の一部補助。

対象となる経費は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業補助金交付要綱別表1のとおりとする。

3. 対象

公益財団法人沖縄県スポーツ協会に加盟する国民スポーツ大会実施競技団体

4. 補助額

別に定めた基準に基づき、補助額を決定する。

5. 申請期限

事業実施の20日前まで。

6. 補助対象期間

交付決定日から令和9年2月末日まで。

7. 実績報告

事業終了後30日を経過した日、または年度末のいずれか早い日まで。

8. その他

- (1) 本事業は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業補助金交付要綱に基づいて実施する。
- (2) 事業実施にあたり、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上担当者と十分な調整を図ること。
- (3) この要項にない事項および疑義が生じた場合は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会と協議のうえ、その指示に従うこと。
- (4) 記載のある内容については、予算や諸事情により変更になる場合があるので留意すること。

令和8年度公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業
競技団体選手強化事業 強化費配分基準

1. 基礎配分
一律 150,000 円
2. 一般配分
本大会エントリー選手枠数×日帰り強化（1,500 円）×4 回分
3. 得点配分
前回大会獲得競技得点×20,000 円
4. 傾斜配分
 - (1) 最重点強化：過去5年間の獲得競技得点が150点以上
県外合宿（3泊4日×1回）：本大会エントリー選手枠数×74,000 円
県内大会（3泊4日×3回）：本大会エントリー選手枠数×54,000 円
 - (2) 重点強化A：過去5年間の獲得競技得点が100点以上150点未満
県内合宿（2泊3日×4回）：本大会エントリー選手枠数×48,000 円
 - (3) 重点強化B：過去5年間の獲得競技得点が50点以上100点未満
県内合宿（2泊3日×2回）：本大会エントリー選手枠数×24,000 円
 - (4) 重点強化C：過去5年間の獲得競技得点が1点以上50点未満
県内合宿（2泊3日×1回）：本大会エントリー選手枠数×12,000 円
5. 特別配分
 - (1) 競技の特殊性を考慮し予算の範囲内で配分：1団体当たり133,000 円
 - (2) 対象は、水上競技及び県内に競技環境が整備されていない以下5団体とする。
ローイング、セーリング、カヌー、クレール射撃、スキー

令和8年度公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業 県外チーム強化試合 実施要項

1. 目的

沖縄県競技力向上対策基本方針に基づき、県外派遣や県外強豪チームを招待して強化試合を行うことで競技力の維持向上を図る。

2. 内容

県外派遣や強豪チームの招待に係る経費の一部補助。

対象となる経費は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業補助金交付要綱別表1のとおりとする。

3. 対象

公益財団法人沖縄県スポーツ協会に加盟する国民スポーツ大会実施競技団体

4. 補助額および補助団体数

- (1) 補助額は1団体500,000円(上限)とする。
- (2) 補助団体数は3団体(予定)とする。

5. 決定方法

対象団体へ実施希望調査を行い、6. 選定基準をもとに競技力向上対策委員会にて選定する。

6. 選定基準

- (1) 競技力向上対策事業の各事業における応募状況や採択状況を踏まえ選定する。
- (2) 過去3年以内に本事業による補助金の交付を受けていない団体を優先して選定する。
- (3) 過去5大会の獲得競技得点が低い団体を優先して選定する。

7. 申請期限

事業実施の20日前まで。

8. 補助対象期間

交付決定日から令和9年2月末日まで。

9. 実績報告期限

事業終了後30日を経過した日、または年度末のいずれか早い日まで。

10. その他

- (1) 本事業は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業補助金交付要綱に基づいて実施する。
- (2) 事業実施にあたり、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上担当者との十分な調整を図ること。
- (3) この要項にない事項および疑義が生じた場合は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会と協議のうえ、その指示に従うこと。
- (4) 記載のある内容については、予算や諸事情により変更になる場合があるので留意すること。

令和8年度公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業 トップコーチ招聘事業 実施要項

1. 目的

沖縄県競技力向上対策基本方針に基づき、県外から優秀なコーチを招聘し、県内指導者の資質を高めることを目的とする。

2. 事業内容

県外の優秀なコーチを招聘し開催する研修会等に係る経費の一部補助。

対象となる経費は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業補助金交付要綱別表1のとおりとする。

3. 対象

公益財団法人沖縄県スポーツ協会に加盟する国民スポーツ大会実施競技団体

4. 補助額および採用団体数

(1) 補助額は1団体100,000円(上限)とする。

(2) 採用団体数は7団体(予定)とする。

5. 実施団体の決定

対象団体へ実施希望調査を行い、6. 選定基準をもとに競技力向上対策委員会にて選定する。

6. 選定基準

(1) 競技力向上対策事業の各事業における応募状況や採択状況を踏まえ選定する。

(2) 過去3年以内に本事業による補助金の交付を受けていない団体を優先して選定する。

(3) 過去5大会の獲得競技得点が低い団体を優先して選定する。

7. 申請期限

事業実施の20日前まで。

8. 補助対象期間

交付決定日から令和9年2月末日まで。

9. 実績報告期限

事業終了後30日を経過した日、または年度末のいずれか早い日まで。

10. その他

(1) 本事業は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業補助金交付要綱に基づいて実施する。

(2) 事業実施にあたり、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上担当者と十分な調整を図ること。

(3) この要項にない事項および疑義が生じた場合は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会と協議のうえ、その指示に従うこと。

(4) 記載のある内容については、予算や諸事情により変更になる場合があるので留意すること。

令和8年度公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業 ジュニア強化対策事業 実施要項

1. 目的

沖縄県競技力向上対策基本方針に基づき、中学校地区別・専門部強化によるジュニア育成を図る。
また、関係機関との連携により、優秀選手の確保に努める。

2. 内容

沖縄県中学校体育連盟が実施する地区別強化及び専門部強化に係る経費の一部補助。
対象となる経費は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業補助金交付要綱別表1
のとおりとする。

(1) 地区別強化

中体連6地区にておいて、優秀選手の発掘及び育成事業の実施
地区(6地区)：国頭、中頭、那覇、島尻、宮古、八重山

(2) 専門部強化

ア 全国及び九州大会を県内にて開催予定している専門部を、開催2年前から開催当年まで
強化専門部として指定

イ 前年度に全国及び九州大会で1位となった専門部を強化専門部として指定

専門部(17専門部)：

陸上競技(駅伝)、水泳、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、
体操競技・新体操、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、
ソフトボール、柔道、剣道、相撲、空手道、テニス

3. 補助額

(1) 地区別強化 1,600,000円

(2) 専門部強化 900,000円

4. 申請期限

事業実施の20日前まで。

5. 補助対象期間

交付決定日から令和9年2月末日まで。

6. 実績報告期限

事業終了後30日を経過した日、または年度末のいずれか早い日まで。

7. その他

(1) 本事業は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業補助金交付要綱
に基づいて実施する。

(2) 事業実施にあたり、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上担当者と十分な
調整を図ること。

(3) この要項にない事項および疑義が生じた場合は、公益財団法人沖縄県スポーツ協
会と協議のうえ、その指示に従うこと。

(4) 記載のある内容については、予算や諸事情により変更になる場合があるので留意
すること。

令和8年度競技力向上対策事業（スポーツ医・科学サポートプログラム）補助金
補助対象団体募集要項

1. 目的

沖縄県競技力向上対策基本方針に基づき、国民スポーツ大会における目標を達成するため、スポーツ医・科学サポートプログラムの実施に対する補助金を交付し、競技力の向上を図る。

2. プログラム内容（詳細別紙）

- (1) メディカルコンディショニングチェック&サポート
- (2) メンタルトレーニング実践指導
- (3) スポーツ栄養サポート
- (4) アスリートが使用する医薬品等のトータルサポート

3. 対象

公益財団法人沖縄県スポーツ協会に所属する国スポ実施競技団体のうち、定期的なサポートを希望する団体で、次の各号のいずれかに該当する団体。

- ① 国民スポーツ大会において優秀な成績を収めた団体。
- ② 国民スポーツ大会九州ブロック大会において優秀な成績を収めた団体。
- ③ 国民スポーツ大会以外の全国大会等で、優秀な成績を収めたチームの所属する団体。
※優秀な成績を収めた団体とは、全国規模の大会についてはベスト16以上、九州地区規模の大会についてはベスト4以上のことをいう。

4. 補助額及び採用団体数

- (1) 採用団体数：3団体（予定）
- (2) 補助額：1団体上限30万円
※実施額が補助額を超える場合の経費は、補助対象団体の負担とする。

5. 補助対象期間

内示の日（4月初旬）から～2月下旬まで。
※実施20日前までの申請期限に留意すること。

6. 補助対象団体の決定

上記3への該当状況を踏まえ、予算の範囲内において競技力向上対策委員会で決定する。

7. 申込について

- (1) 申込方法 別紙申込書によりメールまたは郵送にて申込みこと。
- (2) 申込先 〒900-0026 沖縄県那覇市奥武山町 51-2 沖縄県体協スポーツ会館
公益財団法人沖縄県スポーツ協会 競技力向上対策担当あて
- (3) 申込期限 令和8年2月26日（木）

令和8年度 企画提案型競技力向上対策事業に関する要項

1 事業名

企画提案型競技力向上対策事業

2 事業期間

内示の日から令和9年2月26日（金）

3 事業の目的

各競技団体が中長期的な視点で主体的に事業に取り組むことで、これまでの競技力向上対策に関する計画の改善や各競技団体が抱える特有の課題解決を目指す。これにより、競技団体の意識改革と自立を促し、国民スポーツ大会において男女総合成績30位台が安定的に達成できるようトップレベル選手の育成を図る。

4 事業内容

- (1) 課題解決に向けた強化合宿（県内・県外）や競技力向上に関する研修会等、中長期的（3年）な事業に努めること。
- (2) 競技力向上に関する研修会等において、現在の進捗状況や課題等について発表し、他競技団体と情報を共有すること。
- (3) 競技を取り巻く環境の整備を図りながら、競技団体スタッフ、地域住民、学校関係者など、多様な関係者と連携を強化し、競技力の向上に努めること。
- (4) 各競技団体の状況に合わせて競技の普及活動を実施し、競技人口の拡大に努めること。
- (5) 小・中・高校の一貫指導システムを確立し、トップレベル選手の育成に努めること。

5 補助予定額：1団体1,400,000円

6 対象経費内訳

航空運賃：実費

宿泊費：県内1日1人 6,000円（公共施設利用時3,000円）

県外1日1人 8,000円

日帰り強化：1日1人 1,500円

競技用消耗品：強化費内示額の30%を上限とする

その他：施設使用料・指導者招聘等による旅費及び謝金・ふるさと選手に対する旅費・
医科学サポートに要する経費とする

7 応募方法

企画提案資料を提出の際は別添資料を参考に下記の通り原本提出にて応募すること。

- (1) 申込期限：令和8年2月26日（木）17時必着
- (2) 提出先：公益財団法人沖縄県スポーツ協会 競技力向上対策担当
〒900-0026 那覇市奥武山町51-2 沖縄県体協スポーツ会館

- (3) 提出書類：(様式1) 応募申請書
(様式2) 企画提案書
(様式3) 令和8年度 スケジュール
(様式4) 収支予算書
(様式5) 補助業務の執行体制
(様式6) 概要説明図

(4) 提出部数：9部

8 決定方法と採用団体数

企画提案型競技力向上対策事業企画提案選定方針に基づき、企画提案選定委員会において書面審査及びプレゼンテーション審査を行い、以下のとおり決定する。

- (1) 採用団体数は4団体（予定）とする。
- (2) 採用競技団体のうち最低1団体は新規団体を採用する。
ただし、新規団体の審査点数が7割に満たなかった場合はこの限りではない。
- (3) 本事業は3年の事業終了後も応募可能とするが、継続して実施できるのは最長6年までとする。

プレゼンテーションにおける留意事項は以下のとおりとする。

- ア 実施日は令和8年3月上旬（予定）とする。
- イ 会場への入場者は2名以内とする。
- ウ 実施時間は1競技団体あたり25分とする。
(プレゼンテーション10分、質疑応答15分を予定。)
- エ プレゼンテーションは非公開で実施し、審査経過に関する問合せは受け付けない。
- オ プレゼンテーションにおいて、スクリーン及びプロジェクターを使用する場合は事前に本会へ申し出ること。

9 企画提案選定の基本的な考え

- (1) 基本認識について
本事業の目的に沿った基本方針を示しているか。
また、各競技団体特有の課題を的確に把握し、その課題解決に向けた内容となっているか。
- (2) 企画提案内容について
提案は事業目的を達成するための効果的な内容となっているか。
また、その内容が実現可能なものとなっているか。
- (3) 事業執行体制について
補助業務を迅速に執行できる組織体制となっているか。
- (4) 費用の積算について
補助業務の費用積算において、各項目の費用積算は経済的かつ合理的な積算となっているか。

10 報告書提出等

期 限：令和9年2月末日

場 所：公益財団法人沖縄県スポーツ協会

〒900-0026 那覇市奥武山町 51-2 沖縄県体協スポーツ会館

- (1) 実績報告書（1部）
- (2) 本年度及び次年度に向けた取組み内容、成果と課題、目標等の報告

11 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、事前及び実施中においては（公財）沖縄県スポーツ協会（競技力向上担当）と十分な調整を図ること。
- (2) 本事業の実施期間（3年）は確約されたものではなく、企画提案選定委員会において継続審査（書面審査及びヒアリング）を行い、次年度以降の事業継続可否を決定する。
- (3) この要項にない事項及び疑義が生じた場合は、（公財）沖縄県スポーツ協会と協議の上、その指示に従うこと。
- (4) この要項に記載のある内容については、予算や諸事情により変更になる場合があるので留意すること。

令和8年度公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業 全国大会等運営条件整備事業 実施要項

1. 目的

沖縄県競技力向上対策基本方針に基づき、全国トップレベルの競技大会を本県開催することにより、県競技団体の大会運営能力及び県内選手の競技力向上を図る。

2. 事業内容

国民スポーツ大会における正式競技の中央競技団体、またはそれに準ずる団体が主催し、沖縄県スポーツ協会に加盟する国民スポーツ大会正式競技団体が主管する全国大会等の開催に係る経費の一部補助。

対象となる経費は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業補助金交付要綱別表1のとおりとする。

3. 補助額および団体数

- (1) 補助額は1,000,000円とする。
- (2) 団体数は1団体とする。

4. 対象となる大会

- (1) 国民スポーツ大会における正式競技の中央競技団体、またはそれに準ずる団体が主催し、沖縄県スポーツ協会に加盟する国民スポーツ大会正式競技団体が主管する全国大会等。
- (2) 参加対象年齢が、国民スポーツ大会において実施する種別の年齢を対象とした大会を優先して選定する。

5. 実施団体の決定

競技団体に調査を行い、競技力向上対策委員会にて選定する。

6. 申請期限

事業実施の20日前まで。

7. 補助対象期間

交付決定日から令和9年2月末日まで。

8. 実績報告

事業終了後30日を経過した日、または年度末のいずれか早い日まで。

9. その他

- (1) 本事業は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業補助金交付要綱に基づいて実施する。
- (2) 事業実施にあたり、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上担当者と十分な調整を図ること。
- (3) この要項にない事項および疑義が生じた場合は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会と協議のうえ、その指示に従うこと。
- (4) 記載のある内容については、予算や諸事情により変更になる場合があるので留意すること。

令和8年度公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業 国民スポーツ大会ふるさと選手制度活用促進事業 実施要項

1. 目的

沖縄県競技力向上対策基本方針に基づき、各競技団体から県外で活躍している県出身の有力選手へ、沖縄県のふるさと選手として出場できるよう積極的に働きかけ、国民スポーツ大会において得点力が向上するよう支援する。

2. 事業内容

国民スポーツ大会、九州ブロック大会ふるさと登録選手の合宿・遠征等の旅費および各団体の実施する選手強化事業の一部補助。

対象となる経費は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業補助金交付要綱別表1のとおりとする。

ふるさと：卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。（国民スポーツ大会ふるさと選手制度による）

3. 対象

国民スポーツ大会正式競技団体

4. 補助額

1 選手あたり 20,000 円に前年度のふるさと選手登録実績数を乗じた額とする。

5. 申請期限

選手強化事業と併せて申請すること。

6. 補助対象期間

交付決定日から令和9年2月末日まで。

7. 実績報告

選手強化事業と併せて報告すること。

8. その他

- (1) 本事業は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上対策事業補助金交付要綱に基づいて実施する。
- (2) 事業実施にあたり、公益財団法人沖縄県スポーツ協会競技力向上担当者と十分な調整を図ること。
- (3) この要項にない事項および疑義が生じた場合は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会と協議のうえ、その指示に従うこと。
- (4) 記載のある内容については、予算や諸事情により変更になる場合があるので留意すること。

選手強化事業推進スポーツ安全保険加入保険料助成事務手続

1. 趣 旨

公益財団法人沖縄県スポーツ協会に加盟し、国民スポーツ大会開催基準要項で正式競技として認められている競技団体が行う選手強化事業を円滑に推進するため、スポーツ安全保険に要する経費について、助成することに関し必要な事項を定める。

2. 助成の条件

助成金は、競技団体に対し選手強化対策事業を円滑に遂行するため、国民スポーツ大会開催基準要項で定める、エントリー人員（監督・選手）について、助成金を交付する。

3. 助成金の請求

助成金を請求する競技団体は、スポーツ安全保険加入後（保険掛金は競技団体一時立替）に、助成金請求書（別紙様式1）及びそれに定める書類を添え、競技団体長の名において公益財団法人沖縄県スポーツ協会理事長へ提出する。

4. 助成金請求の時期

当該年度の4月1日から9月30日（冬季競技：1月31日）までとし、それ以後に請求がある場合、助成金は支払わないものとする。

5. 助成金交付の時期

公益財団法人沖縄県スポーツ協会は、競技団体からの請求書を取りまとめ、当該年度の11月30日（冬季競技：2月28日）までに競技団体指定の銀行口座に振込むものとする。

6. その他

万一事故が発生したときは、各競技団体の責任者が保険金請求等の手続きをとること。

公益財団法人 沖縄県スポーツ協会優秀選手奨励金交付要項

(趣旨)

第1条 この要項は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会定款第4条第2項の規定に基づき、本県のスポーツ振興と競技力向上対策の一環として、公益財団法人沖縄県スポーツ協会加盟団体から推薦のある選手が、国際大会に参加する場合には、奨励金を交付する。

(交付の基準)

第2条 奨励金は、当該選手が、全日本の代表選手として選抜され、次の各号に掲げる国際競技大会に派遣される場合に交付する。

- ① オリンピック・パラリンピック大会
- ② 世界選手権大会
- ③ アジア大会
- ④ ユニバーシアード、U19、U20、ジュニア、カデット等、年齢の上限を設けた大会

(奨励金の額)

第3条 奨励金の額は、予算の範囲内で交付する。ただし同一選手に対し年1回を原則とする。金額については別に定める。

(交付申請)

第4条 奨励金の交付を受けようとする加盟団体は、国際大会出発の10日前までに、当該選手の派遣を確認できる書類を添えて、公益財団法人沖縄県スポーツ協会優秀選手奨励金交付申請書(第1号様式)を公益財団法人沖縄県スポーツ協会理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。

(報告)

第5条 奨励金の交付を受けた加盟団体は、当該競技大会の終了後2週間以内に、公益財団法人沖縄県スポーツ協会優秀選手奨励金実績報告書(第2号様式)を理事長に提出するものとする。

附則

- 1 この要項は、昭和59年 5月22日から施行する。
- 2 この要項は、平成 元年 4月 1日から施行する。
- 3 この要項は、平成10年 2月18日から施行する。
- 4 この要項は、公益財団法人沖縄県体育協会の設立の登記の日から施行する。
- 5 この要項は、平成27年 9月18日から施行する。
- 6 この要項は、平成29年 4月 1日から施行する。(平成29年 4月 1日専務理事決裁)
- 7 この要項は、平成31年 4月 1日から施行する。(平成31年 2月 6日専務理事決裁)
- 8 この要項は、令和 2年 4月 1日から施行する。
- 9 この要項は、令和 6年 4月 1日から施行する。(令和 6年 3月 7日専務理事決裁)

(第3条関係) 奨励金の額

1. オリンピック・パラリンピック大会は、10万円とする。
2. 世界選手権大会は、7万円以下とする。
3. アジア大会は、5万円以下とする。
4. ユニバーシアード、U19、U20、ジュニア、カデット等、年齢の上限を設けた大会においては、3万円以下とする。

競技力向上対策事業 募集時期（予定）

企画提案型競技力向上対策事業

募集 1月上旬
締切 2月中旬
決定 3月下旬

医・科学サポートプログラム

募集 1月下旬
締切 2月下旬
決定 3月下旬

県外チーム強化試合・トップコーチ招聘・全国大会等運営条件整備

調査 2月上旬
決定 3月下旬

